

平成 30 年 11 月 21 日（水曜日）

第 1 回中央卸売市場改革推進本部会議 議事概要

（午後 4 時 15 分 開会）

1 審議事項

（1）中央卸売市場改革推進本部の組織改正について 【資料 1-1、1-2、1-3】

【主な説明内容】

- ・本年 5 月に決定した推進体制について、豊洲市場開場に伴う組織改正を踏まえて変更する。

（2）平成 30 年度に取り組む自律改革 【資料 2-1、2-2】

【主な説明内容】

- ・本年度、当局が取り組む項目は 7 つ。項目 3 及び 4 が局独自の取組
- ・項目 1 は、当本部の設置
- ・項目 2 は、当本部会議の資料や議事概要を局ホームページに掲載するもの
- ・項目 3 は、昨年実施した職場総点検を踏まえ、引き続き文書管理事務・契約事務に係る業務改善を実施するもの
- ・項目 4 は、若手職員からなるチャレンジチームを設置し、平成 29 年度若手チャレンジチームの提言の中から取組を選定し実施するもの。具体的には、採用 2 年目職員 6 名をメンバーに、場長 2 名をスーパーバイザーに選任し、チャレンジチームを設置。取組内容は、局内横断会議の開催、局内広報誌の作成
- ・項目 5 から 7 までは、昨年度から引き続きの全庁共通の取組（補助金の支出状況公開、効率的な会議運営、K A ・ E ・ R U タグ運動の推進）であり、今年度も実施する。
- ・なお、平成 29 年度の自律改革の取組状況は、資料 2-2 に記載のとおり

【主な意見等】

- ・若手チャレンジチームによる局内横断会議の開催は、特に幅の広い管理業務について、情報共有する場をつくることのできる重要な取組であるため、是非進めてもらいたい。
- ・当局は全 11 市場あつての局であり、本庁の各課及び各場で情報共有を図りながら、局のガバナンスを強化する必要がある。
- ・本年度に取り組む自律改革について、他局では既に、局内広報誌の作成や効率的な会議運営等の取組を行っている。他局の先進的な取組は、積極的に取り入れてもらいたい。
- ・コストパフォーマンスを意識して、スピード感を持って取り組んでほしい。
- ・若手チャレンジチームの取組は、業務改善や意識改革等のきっかけの一つになると思う。今後は、こうした本部会議を開催するだけでなく、若手職員の意見を反映しながら、来年度以降にも、つながる取組を進めてほしい。

## 2 報告事項

### (1) 見える化改革推進部会

#### 【主な説明内容】

- ・平成 30 年 11 月 19 日に開催された第 20 回都政改革本部会議において、見える化改革の取組として、市場長から知事に「既設市場の運営・整備」について報告した。
- ・報告書では、豊洲市場以外の 10 市場の分析を行っている。
- ・報告書は、都政改革本部のホームページに掲載されている。

### (2) ペーパーレス化推進部会

#### 【主な説明内容】

- ・コピー用紙の使用量削減について、全庁的な目標として、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間で使用量を 20%削減することとされている（平成 28 年度実績を基準）。当局においては、既に平成 29 年度に目標を達成しているが、平成 30 年度も引き続き削減に努める。
- ・ペーパーレス会議の実施状況については、業者選定委員会において実施済み。その他の会議はペーパーレス化に向けた検討を進める。
- ・複写サービスの月別使用実績については、平成 29 年度と平成 30 年度上半期の一人当たりの使用枚数を比較すると、減少している。

### (3) 自律改革推進部会

#### 【主な説明内容】

- ・文書管理事務については、局文書事務研修を開催するとともに、質疑応答を作成した。また、電子決定の利用を呼びかけるとともに、文書整理強化月間を設定し、文書管理の適正化を促進した。
- ・契約事務については、間違い事例集・FAQを作成して局内掲示板に掲載し、適正な契約事務に資する情報提供を行った。

## 3 その他

#### 【主な説明内容】

- ・次回は、3 月に本部会議を開催し、今年度の総括を行う。

(午後 5 時 00 分 閉会)